

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成23年9月26日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. GIグレード 0件

2. GIIグレード 0件

3. GIIIグレード 16件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	第3給水加熱器(A)の水位検出元弁の点検時、シートパスを確認した。当該弁を修理。	
2	1号機	制御棒駆動系の駆動水加熱器温度検出器の点検時、絶縁抵抗値の低下を確認した。当該検出器を修理。	
3	1号機	蒸気式空気抽出器の作動蒸気ライン逃がし弁において、弁座の漏えい確認検査の準備中、少量の空気の漏れを確認した。当該弁を点検・修理。	
4	1号機	燃料プール補給水ポンプ(B)の点検時、メカニカルシールの一部に割れ等が発生したことを確認した。当該メカニカルシールを修理。	
5	3号機	取水口除塵装置の洗浄ポンプ(A)用電動機の点検時、接地線の接続部に腐食を確認した。当該接地線の接続部を修理。	
6	4号機	取水口除塵装置(C)の点検時、ごみを捕捉するかご部の遮水板に腐食を確認した。当該遮水板を修理。	
7	5号機	低電導度廃液系のろ過器(B)出口元弁の点検時、弁体および弁座に腐食を確認した。当該弁体および弁座を修理。	
8	5号機	低電導度廃液系のろ過器(A)出口元弁の点検時、弁体および弁座に腐食を確認した。当該弁体および弁座を修理。	
9	7号機	高圧タービンの点検時、下半ノズルダイヤフラム(静翼・仕切り板)(タービン側)の浸透探傷検査にて指示模様を確認した。当該ノズルダイヤフラムを修理。	
10	7号機	高圧タービンの点検時、下半ノズルダイヤフラム(静翼・仕切り板)(発電機側)の浸透探傷検査にて指示模様を確認した。当該ノズルダイヤフラムを修理。	
11	7号機	高圧タービンの点検時、上半ノズルダイヤフラム(静翼・仕切り板)(発電機側)の浸透探傷検査にて指示模様を確認した。当該ノズルダイヤフラムを修理。	
12	7号機	低圧タービン(A)の点検時、上半内部車室の浸透探傷検査にて指示模様を確認した。当該上半内部車室を修理。	
13	7号機	復水器連続洗浄装置の貝分離装置ドレン弁の点検時、フランジ部に腐食を確認した。当該フランジ部を修理。	
14	7号機	復水器連続洗浄装置のボール回収器ベント管の点検時、配管接続部に腐食を確認した。当該配管接続部を修理。	
15	7号機	タービン補機冷却水系の熱交換器(B)の点検時、一部の伝熱管で減肉率が管理値を超えていること確認した。当該伝熱管を修理。	
16	その他	新新渦幹線1号線の保護装置において、アナログ・デジタル変換の基板不良を示す警報が発生した。当該基板を修理。	